

事務事業名		市民文化会館運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画記載事業	<input type="checkbox"/> 総合戦略記載事業	
政策体系	政策名	03 豊かな心を育む人づくりの推進		事業期間		
	施策名	11 生涯学習の推進		区分		
	基本事業名	01 学習環境の充実		単年度繰返		
根拠法令		文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、大船渡市民文化会館条例		※期間欄に開始年度を記入		
所属	部課名	協働まちづくり部市民文化会館		【開始年度】		
	課長名	平野 辰雄		20 年度～		
	係名	総務係	電話	0192-26-4478		
	担当者	菅野 聡	内線	450		
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)		
<p>具体的な業務は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の保守点検等業務委託(入札(見積徴取)、契約、業務確認、支払手続) ○施設・設備の補修(要修箇所所の把握、解決方法の検討、入札(見積徴取)、契約、業務確認、支払手続) ○施設・設備の改善(要改善箇所所の把握、解決方法の検討、入札(見積徴取)、契約、業務確認、支払手続) ○施設・設備の取扱いに関する職員の技能・危機対応能力の向上(マニュアル作成、操作技術研修、防災・避難訓練等) 				総投入量 (千円)	国庫支出金	
					都道府県支出金	
					地方債	
					その他	
					一般財源	
					事業費計(A)	0
				正規職員従事人数		
				延べ業務時間		
				人件費計(B)	0	
				トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活動)		名称	
<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の保守点検業務委託 ○施設・設備の改善 ※大ホール舞台音響設備更新、冷温水発生機、冷却塔ほかオーバーホール ○職員の知識、技能、危機対応能力の向上 		ア	施設・設備維持管理分保守点検等業務件数
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		イ	
<ul style="list-style-type: none"> ○施設・設備の保守点検業務委託 ○施設・設備の改善(個別施設計画記載事業の実施) ※空調設備更新、中央監視装置更新等 ○職員の知識、技能、危機対応能力の向上 ○新型コロナウイルス感染症対策 		ウ	
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化会館の利用者 ○市民文化会館施設 		名称	
		カ	年間入館者数
		キ	市民文化会館延べ床面積
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク	
施設・設備をいつでも安全かつ快適に利用できる。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		名称	
市民の芸術文化の振興及び交流の促進を図り、文化の向上と福祉の増進に資する。		サ	施設・設備に関する市民提言件数
		シ	市民提言で改善された件数
		ス	施設・設備の改善(業務委託発注)件数

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)	
	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0	
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	154,000	76,700	203,600	36,500	36,500	
		その他	千円	11,028	15,661	22,882	38,000	0	0	
		一般財源	千円	68,777	66,878	70,081	67,816	129,849	129,849	
	事業費計(A)		千円	79,805	236,539	169,663	309,416	166,349	166,349	
	人件費	正規職員従事人数	人	5	5	6	6	2	2	
		延べ業務時間	時間	5,321	5,608	5,865	5,450	1,800	1,800	
		人件費計(B)	千円	21,284	22,432	23,460	21,800	7,200	7,200	
		トータルコスト(A)+(B)		千円	101,089	258,971	193,123	331,216	173,549	173,549
⑤活動指標		ア	件	25	20	20	20	20		
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	19,703	26,448	42,443	45,000	80,000	84,000	
		キ	m ²	7,875	7,875	7,875	7,875	7,875	7,875	
		ク								
⑦成果指標		サ	件	2	0	0	0	0	0	
		シ	件	2	0	0	0	0	0	
		ス	件	2	0	0	0	0	0	

事務事業ID	1332	事務事業名	市民文化会館運営事業
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
市民文化会館は地域文化創造の拠点とするため、平成20年11月15日に市立図書館との複合施設として、開館した。
- ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
指定管理について、大船渡市民文化会館管理運営基本計画(平成18年策定、29年3月改定)では、「公募により競争原理を活用し、経費を削減する考えだけでは指定管理に馴染まず、地域に根ざした文化の創造や芸術文化の発展を図れる法人が確たる実績と人材をもって請け負うべきもの」とされ、開館以来、市直営での管理運営を行ってきた。また、平成28年度に策定した大船渡市公共施設等総合管理計画及び同計画を基本方針として策定した、個別施設計画により「複合施設である市立図書館と合わせて、計画的な修繕や設備更新等に取り組みとともに、市の文化振興の方向性を見据え、長期的、総合的に施設の維持管理を図る」とし、指定管理及び維持管理の両面において「市立図書館との整合性を確保したうえで、効率的な運営に努めつつ、慎重に判断する必要がある」とされた。
しかし、令和3年度策定の前期基本計画では、「民間ノウハウの活用による市民サービスの向上と、より効率的・効果的な施設運営を図るため、指定管理者制度の導入に向けて検討を進め、具体化を図る」とされ、また、行政改革基本計画に、市民文化会館に令和6年度から指定管理者制度を導入することが明記された。
令和2年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、利用者が安心して利用できるよう、対策を講じる必要が生じた。令和3年度からは、一定の休館期間を伴う大規模な設備更新が本格化している。
- ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
施設の安全性や使いやすさが求められている。また、令和元年7月の大船渡市民文化会館運営審議会において、県内の指定管理制度の導入状況などを情報提供し、今後も適切な情報提供を行っていくこととした。指定管理者制度の導入について、令和2年3月の市議会予算審査特別委員会において、早急に検討し進めるべきとの意見が複数委員から出された。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつかか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	理由・内容 市民文化会館の施設・設備を適切に維持管理することは、生涯学習の推進及び学習環境の充実につながるものであり、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	理由・内容 公立文化施設であり、特定の人を対象にした施設ではないので、公共関与の妥当性がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	理由・内容 利用者が常に安全かつ快適に利用できる環境を維持することは、対象・意図とも妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	理由・内容 苦情等によって明らかになった改善箇所等を適切に処理したり、職員個々の研修等を重ねることで、成果を向上させる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がない <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある	理由・内容 市民文化会館の施設・設備が適切に維持管理されないことになり、会館の設置目的が達成されない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 コスト削減策としては、分野の異なる複数の保守点検業務を一括して委託することによる経費削減が考えられる。一方で、令和元年度に策定した個別施設計画掲載事業を推進し、施設改修及び設備更新を順次行っていくことから、事業費が多額となり、削減することは難しい。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げるにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある <input type="checkbox"/> 削減余地がない	理由・内容 指定管理者制度の導入により、人件費の削減が考えられるが、同時に市民サービス向上を図っていく必要があり、施設管理や自主事業の企画・運営等、管理全般にわたり専門性を発揮できる指定管理者を発掘していく必要がある。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	理由・内容 施設・設備は、使用頻度按比例して消耗・劣化するが、利用者が使用料を支払うことで受益と負担の公平性が確保されている。また、施設使用料については、市の使用料見直し指針に沿って、適時、見直しを図っており、令和4年度の見直しによると、現在の使用料が適切との結果だった。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等																				
2 改革改善(縮小・統合含む)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上	●			維持			×	低下		×	×	施設・設備のきめ細かい維持管理及び改善を積み重ねることにより、来館者の利便性の向上と運営経費の節減が期待されるが、施設改善に関する市民提言等には、改善が不可能なものもあり、対応できかねることがある。 大船渡市公共施設等総合管理計画に基づき策定された個別施設計画により、施設及び設備の改修及び更新を計画的に実施していく。
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上	●																					
維持			×																			
低下		×	×																			
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	施設及び設備の定期的保守点検等を継続し、安全かつ快適な環境を維持していく。 個別施設計画に登録した施設及び設備の改修及び更新を、財政担当課と連携しながら、確実に進めていく。 芸術文化の振興、交流の促進及び施設の効率的・効率的な運営を図るため、令和6年度から指定管理者制度を導入する。